波戸岬少年自然の家 利活用検討業務 質問回答

R6.7.2

| No | 質問 | 回答 |
|---|---|---|
| 1 | 指定管理料の内訳を提供いただくことは可能か | 令和4年度の実績を提供いたします。<br>※令和5年度の実績につきましては事業者決定後に提供いたします。 |
| 2 | 利用者に県外の方が多いことがなぜ課題なのか | 他の少年自然の家に比べて施設規模が大きいこともあり、指定管理料が多くかかっているため。 |
| 3 | 利活用方針の決定後のスケジュールは決まっているか | 現段階では決まっておりません。 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |